

令和5(2023)年1月10日
独立行政法人都市再生機構
ユアスタンド株式会社

東京都内のUR賃貸住宅として初めて EV(電気自動車)充電設備付き駐車場を試行設置

独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」とEV充電サービスを提供するユアスタンド株式会社(以下「ユアスタンド」)は、東京都内のUR賃貸住宅では初となる、EV充電設備付き駐車場を、ひばりが丘パークヒルズ(東京都西東京市・東久留米市)に試行設置することとしましたので、お知らせいたします。



設置予定車室の現況



設置予定の充電設備

(出所: <https://esctlg.panasonic.biz/portal/cv.do?c=5232040000&pg=2&v=PEWJ0001&d=activeOut>)

UR都市機構では、平成31(2019)年に策定した「UR-eco Plan 2019」に基づき温室効果ガスの排出削減を推進しています。その一環として、EV充電設備付き駐車場の試行設置を進め、UR賃貸住宅にある駐車場への本格展開を検討してまいります。

EVはガソリン車と比較して、走行時の温室効果ガス排出量が大幅に少なく、車体の製造から廃棄までのすべての工程における環境負荷においても、20~30%温室効果ガスの排出量が少ないため、さらなる温室効果ガスの排出量の削減が可能と言われています。

※参考: 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/air/zero_carbon_drive/)

今後もUR都市機構は、EV充電設備付き駐車場の設置を含めた様々な取り組みを通じて、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

【本件に対するお問い合わせ先】

- ・ 下記以外の内容に関すること
UR都市機構 本社 住宅経営部 経営課 (電話) 045-650-0701
本社 広報室 報道担当 (電話) 045-650-0887
- ・ EV充電サービス等に関すること
ユアスタンド 広報担当 (E-mail) dennis.chia@yourstand-ev.com
keisuke.kikuchi@yourstand-ev.com
(電話) 045-225-9755

1 試行設置の概要

(1) 設置団地

ひばりが丘パークヒルズ（東京都西東京市・東久留米市）

(2) 設置台数等

2台（自走式駐車場2階に設置）

(3) 運用開始日

令和5年1月27日（金）予定

(4) 事業形態

・UR都市機構

お住まいの方等との間でEV充電設備付き駐車場の利用契約を締結

・ユアスタンド

EV充電設備付き駐車場の契約者に対しEV充電サービスを提供

(5) 利用タイプ

EV充電設備付き駐車場の契約者が専用利用できるプライベート型

2 EV充電サービス等の概要（ユアスタンドがサービス提供）

(1) 充電設備の仕様

パナソニック株式会社製DNH326（普通充電器）

・充電時間目安

0%→100%満充電までEVで8～12時間程度、PHV（プラグインハイブリッド車）で2～3時間程度

※車種により充電時間は異なります。

・対応車種

全てのEV及びPHV

※テスラ車のみ専用アダプターが必要です。

・最大出力

6kw

(2) 利用料金

・アプリ定額利用料

月額550円（税込）

・充電都度利用料

6kW 対応車両1時間150円～最大300円（25～50円/kWh）

3kW 対応車両1時間75円～最大150円（25～50円/kWh）

※電力の需給により、充電料金を合わせて変動するダイナミックプライシングを採用しておりますので、充電料金は変動する場合があります。